

アベノミクス:更なる改革の断行



これまでの成果と成長戦略改訂の概要

2014年9月

アベノミクスはこれからも進化・発展を続ける

I .アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」は実現・実行されるのか

II .消費税率の引上げは日本経済に冷や水をかけることにならないか

III .少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

I .アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」は実現・実行されるのか

II .消費税率の引上げは日本経済に冷や水をかけることにならないか

III .少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

経済成長を構造的に可能とするため、2013年6月に成長戦略を策定。1年間で多くの施策を実施。さらに、2014年6月には施策メニューを拡大・強化して成長戦略を改訂。改訂の柱は以下の3つ。

日本の「稼ぐ力」を取り戻す

持続的な経済成長の実現のため、企業のROE向上など、日本の「稼ぐ力」を取り戻す

担い手を生み出す

女性の更なる活躍、外国人材活用の取組等を通じた少子高齢社会における生産性・生産力の確保

何十年も動かなかった産業を動かし、新規参入を促進

制度改革等で国内外からの多様な主体の参加を促進

10の改革	
コーポレートガバナンスの強化	企業の中期的な収益性・生産性を高め、持続的に企業価値を向上させる。
公的・準公的資金の運用見直し等	デフレ脱却を前提にした運用の見直しにより、成長への投資、ひいては日本経済に貢献し、経済の好循環を実現する。
産業の新陳代謝とベンチャーの加速	世界で勝てるベンチャーを創出する。
法人税改革	日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として着手する。数年で20%台まで引き下げることを目指し、2015年度から引き下げを開始。
イノベーション推進・ロボット革命	イノベーション推進・ロボット革命、女性の活躍推進、外国人材の活用により、少子高齢社会においても生産性・生産力を確保する。
女性の活躍推進	
外国人材の活用	
働き方改革	我が国の労働慣行が諸外国から見て不透明との問題の解消や対日直接投資の促進に資するよう、予見可能性の高い紛争解決システムの構築を図る。
攻めの農林水産業の展開	生産調整の見直しや農協・農業委員会等の改革を含む数十年ぶりとなる農政改革を行うほか、多様な主体の参入を促進する。
健康産業の活性化・ヘルスケアサービスの提供	健康・予防サービスの拡大を図り、また、再生医療分野への投資を活発化させる。

成長の果実を全国津々浦々に波及

地域活性化と中堅・中小企業・小規模事業者の革新

地域の経済構造改革

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す①～

法人実効税率の低減

政府のこれまでの取組

•2014年4月より法人実効税率を2.4%引下げ

民間の アクション

①設備投資水準の回復

✓2013年度：67兆円（前年度比＋3.5%） ※2015年度目標：70兆円

✓2014年4-6月期：前年同期比＋7.07%

②設備投資減税の適用申請が6ヵ月強で約3万件（2014年7月末時点）

③民間企業が相次いで国内工場を更新・増強

改訂成長戦略（2014年6月）で決定した新たな施策

- 数年で法人実効税率を20パーセント台まで引き下げることを目指す。
- 引下げは、2015年度から開始。

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す②～

コーポレートガバナンスの強化等による企業の生産性・収益率の向上

政府のこれまでの取組

コーポレートガバナンスの強化等による企業の生産性・収益率の向上

- ①「日本版スチュワードシップ・コード」を策定【2014年2月】。年金積立金管理運用独立行政法人を含む計160の機関投資家が続々と受入れを表明【2014年9月3日時点】
- ②企業が社外取締役を導入することを促す。社外取締役を選任しない企業に説明責任を課すよう、会社法を改正【2014年6月法律成立】
- ③事業再編を促進する税制を創設【2014年1月産業競争力強化法施行】

民間の
アクション

①社外取締役を選任する企業が大幅に増加

- ✓ 社外取締役を選任する上場企業比率(東証第一部)： 2013年:62% → 2014年:74%
- ✓ 独立社外取締役を選任する上場企業比率(東証第一部)： 2013年:47% → 2014年:61%
- ✓ トヨタ自動車、キヤノン、東レ、新日鐵住金等は社外取締役を初めて導入

②日本取引所グループは日本経済新聞社と共同で、投資家にとって魅力の高い会社で構成される新指数「JPX日経インデックス400」を創設(2014年1月～)

③産業競争力強化法を活用した大型の事業再編が実現

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

○「コーポレートガバナンス・コード」の策定

- ✓ 東証規則により、本コードを実施しない場合は、その理由の説明を求める

○金融機関等による企業に対する経営支援・事業再生の促進

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂 ～日本の稼ぐ力を取り戻す③～

金融・資本市場の活性化 ～企業価値向上を促し、企業のROE等の向上を目指す

政府のこれまでの取組

- ・公的・準公的資金の運用等の在り方について有識者会議で提言とりまとめ(2013年11月)
企業についても、投資促進のための制度整備

- ・企業のベンチャーファンドへの出資促進税制の創設【2014年1月産業競争力強化法施行】

- ・投資型クラウドファンディング※の利用促進のための制度整備【2014年5月法律改正】

※新規・成長企業等と投資者をインターネット上で結び付け、多数の者から少額ずつ事業資金を集める仕組み

民間等の アクション

①約130兆円(世界最大規模)の公的年金資金の運用見直しが進展

- ✓ 日本政策投資銀行・カナダの年金基金と共同でのインフラ投資開始を決定(2014年2月)
- ✓ パッシブ運用で新たな株式インデックス(JPX日経インデックス400等)を採用(2014年4月)
- ✓ 日本版スチュワードシップ・コードの受入れ表明(2014年5月)

②自治体がクラウドファンディングを活用した起業支援を開始

- ✓ 大阪府：PR活動・有望プロジェクト発掘・事業計画策定サポート等を実施
(2013年7月事業開始以来、2,000人超が出資し、約9,000万円の資金調達を実現)

- ・規模の大きい個人資産が株式投資につながるよう、NISAを開始

民間の アクション

650万口座(総買付額1兆円)の市場まで成長(2014年3月末)

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

○GPIFの資産構成割合の見直し

○GPIFのガバナンス体制の強化

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

～何十年も動かなかった産業を構造改革で動かし、新規参入を促進①～

エネルギー、農林水産業、ヘルスケアなど、これまで企業等の新規参入がなかなかなされてこなかった分野で、構造改革を実現し、新たな主体の参入を促進。民間企業の動きも活発化。

政府のこれまでの取組

農林水産業

- ・40年以上続いた米の生産調整を見直し、2018年産米からを目途に農業者がマーケットを見ながら自らの経営判断で作物を作れるよう環境整備を進める
- ・農地中間管理機構を整備し(2014年7月1日時点で46道府県で整備)、農地の集積・集約化を図る。これと併せて、農業経営の法人化や青年の就農を促進
- ・農林漁業成長産業化ファンドを通じた資金供給により、農林漁業者が加工・流通・販売にも事業活動を拡大するのを支援

民間のアクション

- ・異業種企業が続々と農業関連ビジネスへ参入
- ・農林水産物・食品の輸出額は過去最高(2013年: 5,505億円(前年比22.4%増))

医療

- ・細胞の培養・加工を外部施設に委託可能にすることや製品の承認を迅速化するための再生医療実用化のための改革を実施(2013年11月法律成立、2014年11月施行)
- ・事業に係る規制の適用有無を確認できる「グレーゾーン解消制度」を創設し、(海外企業を含む)健康サービス事業者の新規参入を促進(2014年1月施行)

民間のアクション

- ・再生医療分野への投資が活発化
- ・健康・予防サービスの拡大

電力

- ・小売分野への参入の全面自由化などを内容とする60年ぶりの電力システム改革を断行
海外企業も電力小売市場に参入可能に(2014年6月法律成立、2016年から実施予定)

民間のアクション

- ・地域・業種を越えた電力小売り競争が活発化

I.「第3の矢：成長戦略」の実施・改訂

～何十年も動かなかった産業を構造改革で動かし、新規参入を促進②～

農林水産業、ヘルスケア、電力等の分野で新規参入を歓迎。

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

農林水産業

- ・農業委員会(農業委員の選出方法の見直し、農地利用最適化推進委員(仮称)の法定化等)・農業生産法人(役員要件の緩和等)・農協(地域の農協の自立・活性化)等の一体的改革を実施し、農業の成長産業化を目指す。【2015年通常国会に法案を提出】
- ・農産物の輸出促進のため、牛肉、茶、水産物等の分野について品目別輸出団体を整備【2015年度から順次整備】

医療

- ・米のMayo Clinicに倣い、複数の医療法人等を統括し、一体的に経営することを可能とするため、「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」を創設。これにより、地域での効率的かつ高度な医療・介護サービスの包括的な提供を可能にする。【2015年中の措置を目指す】
- ・また、患者からの申出を起点として、国内未承認薬等を迅速に保険外併用療養として使用できるよう、「患者申出療養(仮称)」制度を創設する。

電力

- ・遅くとも2020年を目途に電力システム改革を完了することを目指す(送配電部門を法的分離/小売料金の全面自由化)

I.「第3の矢：成長戦略」の実現 ～大胆な規制改革の突破口～

国家戦略特区の加速的推進

- ・大胆な規制改革の突破口として国家戦略特区を創設するため、2013年12月、具体的な規制改革事項等を含む国家戦略特別区域法が成立。2014年5月には6区域を特区として指定（医療、雇用、教育、都市再生・まちづくり、農業、歴史的建築物活用の6分野）。
- ・各区域において、今秋にも規制改革を伴う事業を開始。
- ・2014年7月から8月までの間、新たな規制改革事項等の提案を募集し、157団体から、206件の応募があったところ。
- ・さらに、開業のためのワンストップセンター設置や、家事支援や創業目的の外国人の受入れなど、追加の規制改革事項についても検討し、国家戦略特区で取り組むべき事項について、次期国会を含め、速やかに法的措置等を講じる。

国家戦略特区における規制改革等の例

【各区域のプロジェクト目標】

国際ビジネス、イノベーションの拠点
(東京圏)

医療等イノベーション拠点、
チャレンジ人材支援(関西圏)

創業のための雇用改革拠点
(福岡県福岡市)

大規模農業の改革拠点
(新潟県新潟市)

中山間地農業の改革拠点
(兵庫県養父市)

国際観光拠点
(沖縄県)

【実施が見込まれる規制改革等の例】

容積率や都市計画に関する特例
(容積率の緩和、都市計画決定等の手続きワンストップ化)

雇用条件の明確化
(雇用労働相談センターを設置し、グローバル企業等に我が国の雇用ルールを理解してもらうための「雇用指針」を活用した相談等の援助を実施)

国際医療拠点における外国医師の診察、外国看護師の業務解禁

病床規制の特例による病床の新設・増床の容認

農業委員会と市町村の業務分担
(市町村による農地の権利移動に係る事務の実施)

農業生産法人の要件緩和
(役員要件の緩和等)

入管手続の迅速化、ビザ要件の緩和

I. アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」は実現・実行されるのか

II. 消費税率の上げは日本経済に冷や水をかけることにならないか

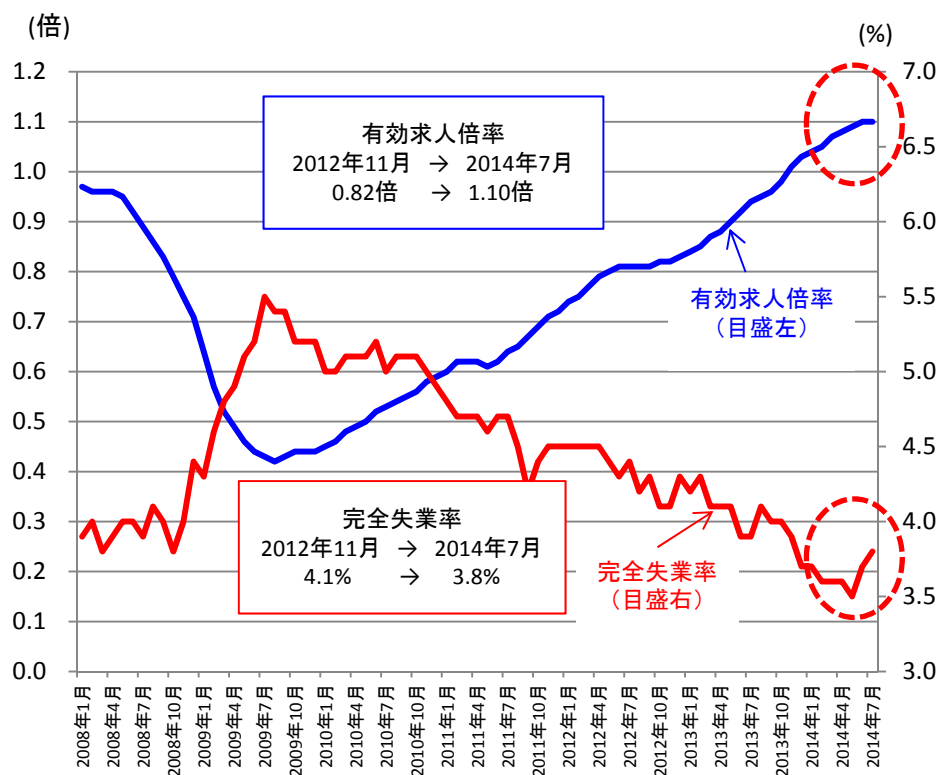
III. 少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

Ⅱ.消費税率の引上げは日本経済に冷や水をかけないか

「住宅建設」は減少テンポが緩やかになり、「新車販売台数」が下げ止まりつつあるほか、「家電販売」「百貨店売上」等は持ち直しの動きがあるなど、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動は和らぎつつある。

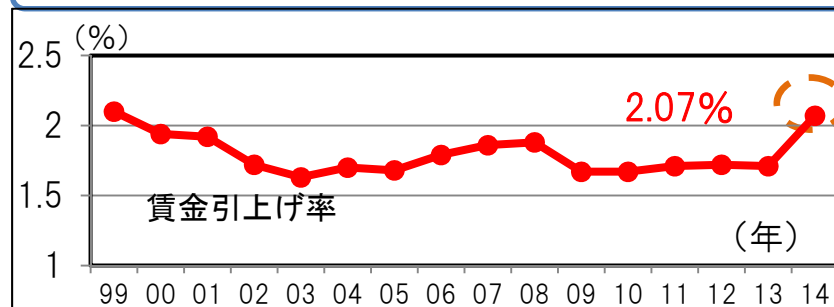
雇用情勢についても着実に改善。また、春闘における月例賃金の引上げ率についても前年比で増加するなど着実に改善。

- ・有効求人倍率は1.10倍まで上昇し、**22年ぶりの高水準**。
- ・失業率も**2008年10月以来の3%台**まで低下。



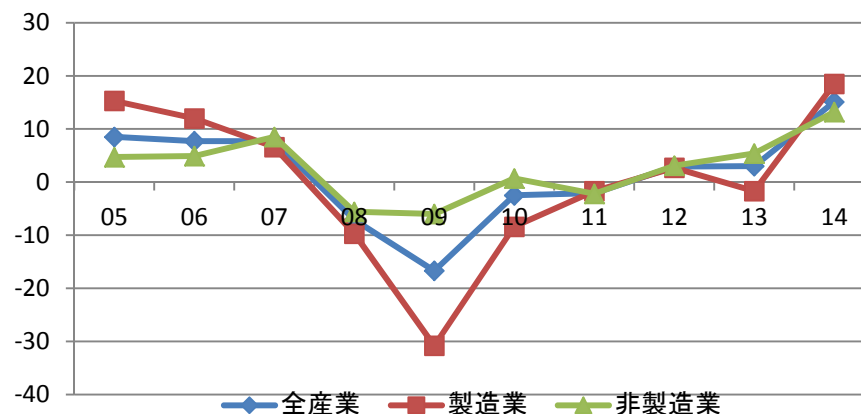
(備考) 1. 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」により作成。
2. 数値はいずれも季節調整値。

賃上げ率は15年ぶりに2%超え



(備考)
1. 連合公表資料により作成。2014年は、連合「2014春季生活闘争第8回(最終)回答集計」(2014年7月1日集計)によるもの。
2. 2014年の集計日(7月1日)に最も近い各年の集計日のデータで比較している。
3. 各年において、集計対象組合が異なることに留意する必要がある。

民間設備投資計画は、14年度に2桁増



(備考)
日本政策投資銀行「全国設備投資計画調査(大企業)2013・2014・2015年度 設備投資計画調査(2014年6月調査)」により作成

昨年の**日本の輸入総額は8000億ドルを超え、過去最高**だが、これは日本の景気の回復による結果
日本経済の再生は、輸入増などにより世界経済の復活にも寄与している

消費税率引上げにより消費者の実質賃金は下がり、日本経済に悪影響を与えるのではないか。

給与支払総額(1人当たり給与総額×雇用者数)については、名目値で2013年4月以降一貫して上昇基調であり、2014年7月には実質値でも2013年7月以来初めてプラスに転じた(速報値)。

2014年にベースアップを実施した企業数は一部上場企業では前年から6倍に増加し、中小企業でも賃上げを行った企業の割合が増加した(約65%の中小企業が賃上げを実施(経済産業省調べ))。また、最低賃金については、2014年度に全国平均で前年度より2%を超える引上げが見込まれるが、最低賃金の上昇は消費性向の高い層の所得を底上げすることから、国内消費の増大につながりやすい。これにボーナスの引上げが加わるなど、近年にない賃上げの動きが力強く広がっている。さらに、2014年5月の完全失業率が1997年12月以来の低い水準(3.5%)となる等、労働市場はタイトになっており、雇用や賃金は先行きについても着実に改善していくことが期待できる。

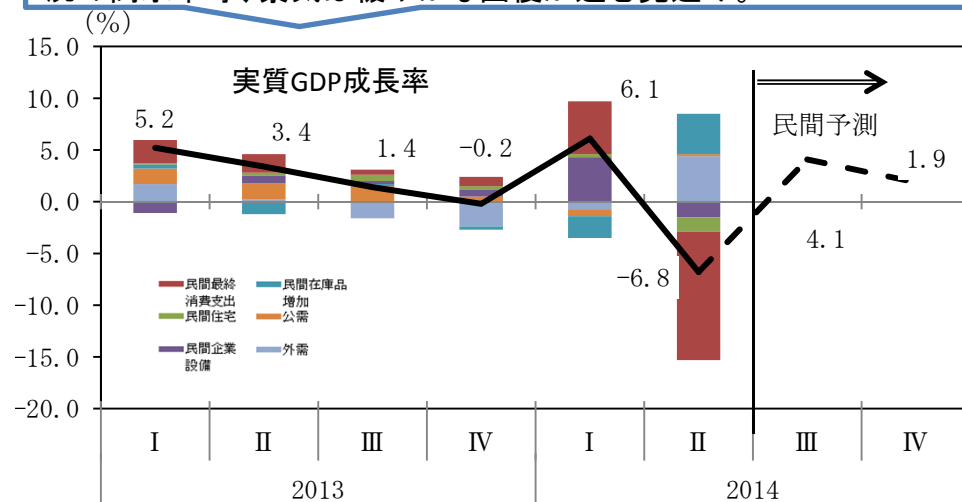
加えて、消費税の増税分は制度上、全て社会保障に充てられ、国民に還元されることから、そこで新たな消費を生み出すものであり、また、社会保障の充実が国民の信頼感を向上させ、消費を拡大させる効果をもたらす。

景気の先行きについては、景気動向指数の先行指標、消費者マインド、設備投資計画が改善してきているところであり、緩やかに回復していくことが期待される。

アベノミクスの成果は実体経済にも表れ、経済指標は軒並み好転

【実質GDP成長率】

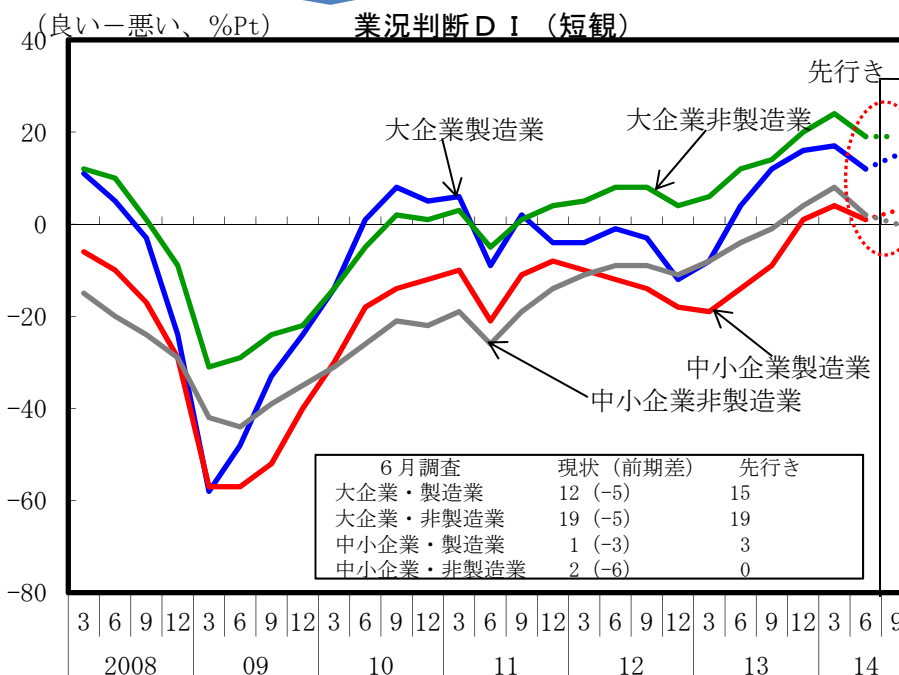
安倍内閣発足後、実質GDPは増加基調。消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等から2014年4-6月期はマイナス6.8%となったが、1-6月をならしてみれば、前年同期の水準を上回っている。家電販売・百貨店売上等の持ち直しの動き、雇用情勢の着実な改善、民間設備投資計画の2014年度2桁増の見込み（設備投資の先行指標とされる6月の機械受注も反動減後の6月は前月比で8.8%増）、業況の高水準等、景気は緩やかな回復が進む見込み。



(備考) 内閣府「国民経済計算」及び公益社団法人日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」(2014年8月12日公表)により作成。

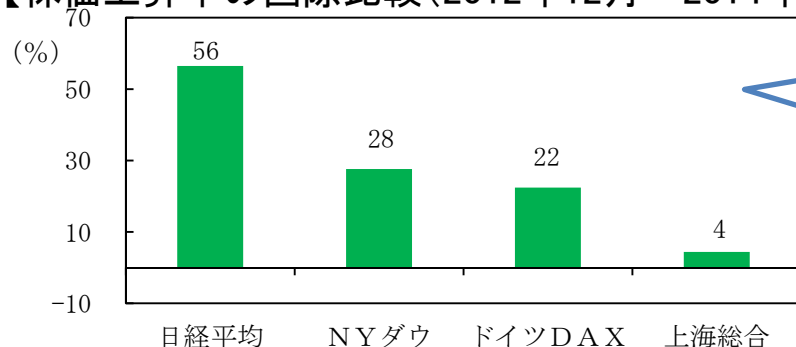
【企業の業況判断】

業況判断(現状)は、3月調査において大企業・中小企業ともに、製造業では6年ぶり、非製造業では22年ぶりの高水準となり、消費税率引上げ後もリーマンショック前の水準を維持している。



(備考) 日本銀行「全国短期経済観測調査」により作成。

【株価上昇率の国際比較(2012年12月→2014年8月)】



(備考) Bloombergにより作成。株価は月平均。

日経平均株価は、アベノミクスの効果が着実に現れる中で、大幅に上昇しており、欧米と比較しても高い伸び。ROEの強化を行うことで、PBRの改善が見込まれる。

Q.株式市場が成長しているというが、儲かるのは株式を持つ人だけではないか

A.株価上昇は、例えば、株式で資産運用をしている国民の年金基金(の財産)の増加につながることから、国民全体に利益があるといえる。また、これにより国民の安心感が向上し、消費の増大が見込まれる。

I .アベノミクスの「3本目の矢：成長戦略」は実現・実行されるのか

II .消費税率の引上げは日本経済に冷や水をかけることにならないか

III .少子高齢化が進む中で、日本経済は持続的成長を続けることができるのか

Ⅲ. 少子高齢化が進む中で持続的成長を続けることができるのか

女性の更なる活躍、外国人材の活用のための取組を通じて
「担い手を生み出し」、持続可能な成長を実現する

＜成長戦略において掲げている政策＞

女性の活躍の推進

イノベーションの推進とロボット革命

外国人材の活用

Ⅲ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～女性の活躍の推進～

政府のこれまでの取組

- ① 2017年度末までに約40万人分の保育の受け皿確保(潜在的なニーズも充足)
【2013年4月「待機児童解消加速化プラン」策定】
- ② 育児休業給付を拡大: 休業開始後6カ月につき(休業開始前賃金の) 50% → 67%【2014年4月法律施行】
- ③ 女性の登用状況を見える化【内閣府HPに1,216社(上場企業の約3割)のデータを掲載】

民間等の アクション

- ・女性の就業者数が増加(安倍政権発足後、約1年半で82万人増加)
- ・企業で女性役員が続々誕生
管理職に占める女性比率: 6.9% (2012年6月) → 7.5% (2013年6月)
- ・上場企業は少なくとも1人の女性を役員として任命することを約束
- ・日本政府における本省局長級以上の女性幹部職員
8人(今夏人事前) → 15人(今夏人事後) ※2014年8月現在

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

○子育て中の女性が働ける環境整備

○女性の登用を促進するための環境整備

- 有価証券報告書における役員の女性比率の記載を義務付け【2014年度内に実施】
- コーポレートガバナンスに関する報告書に、役員、管理職への女性登用状況や登用促進に向けた取組を記載するよう各金融商品取引所に要請【2014年度内に実施】
- 女性の活躍推進に向けた新たな法的枠組みの構築【2014年度中に結論を得て、国会提出】

○女性の働き方に中立的な税・社会保障制度等への見直し

➡ 2020年に指導的地位に占める女性の割合30%

Ⅲ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～イノベーションの推進・ロボット革命～

政府のこれまでの取組

ハイリスク・ハイインパクトの研究開発プログラム(**ImPACT**)を創設

※Impulsing PARadigm Change through disruptive Technologies program

民間の
アクション

- ・ImPACTにおいて、革新的な課題を推進する12名のプログラム・マネージャーを選定
- ・企業の研究開発投資も活発化

➤ 国内自動車メーカーは、燃料電池車やスマートカー等新規分野への投資を増やし、研究開発費は過去最高水準(2014年度(計画):約2.5兆円)

府省連携し、基礎から実用化・事業化までも見据えたプログラム(**SIP**)を創設

※Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program

民間の
アクション

- ・課題ごとに産業界・学会を代表する10名のプログラムディレクター(PD)を選定
- ・知財の対応や国際標準化を意識しつつ、社会的課題の解決に寄与し、新たな市場と雇用の創出、我が国産業力の強化等による経済再生に貢献

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

○「ロボット革命実現会議」を立ち上げ、「5カ年計画」を策定

- 会議にて、技術開発、規制改革等の課題を年末までに洗い出し、「5カ年計画」を策定。ロボット市場規模の目標を設定(2020年までに、国内生産市場規模を、製造分野で2倍、サービスなど非製造分野で20倍に拡大)。労働力不足を解消するとともに(将来の人口減少という課題を克服)、日本の生産性・生産力を飛躍的に向上させる。

○独のフラウンホーファー研究機構等に倣い、革新的な技術シーズを迅速に事業化に結び付けることを重視した取組を産業技術総合研究所及びNEDOで先行的に2015年度から実施。

○大学・研究開発法人等の中での研究者の兼務を容易にする環境を整備。

Ⅲ. 少子高齢化が進む中における持続的成長力の担保 ～外国人材の活用～

政府のこれまでの取組

高度人材ポイント制の拡充(認定要件緩和(年収基準や研究実績等の評価見直し)、永住に必要な在留歴の短縮(5年→3年)等)【2013年12月告示改正、2014年6月に法律改正】

改訂成長戦略(2014年6月)で決定した新たな施策

- 国家戦略特区において、①外国人の起業等を促進するため、在留資格について現行の要件の見直しを検討し、②外国人家事支援人材の受入れを可能にする。
- その他、外国人材の活用に関する施策の推進

➤ 製造業

海外子会社等の外国人従業員の日本への受入れ

※技術等の修得のための当該企業グループ内での短期間の転勤等、一定の要件を満たす場合に限定
【2014年度内に具体的な制度設計】

➤ 介護

- ①留学を通じて介護福祉士等の国家資格を取得した外国人の就労を可能に【2014年内を目途に具体的な制度設計】
- ②技能実習制度の対象職種への追加について検討【2014年内を目途に結論】

➤ 家事支援

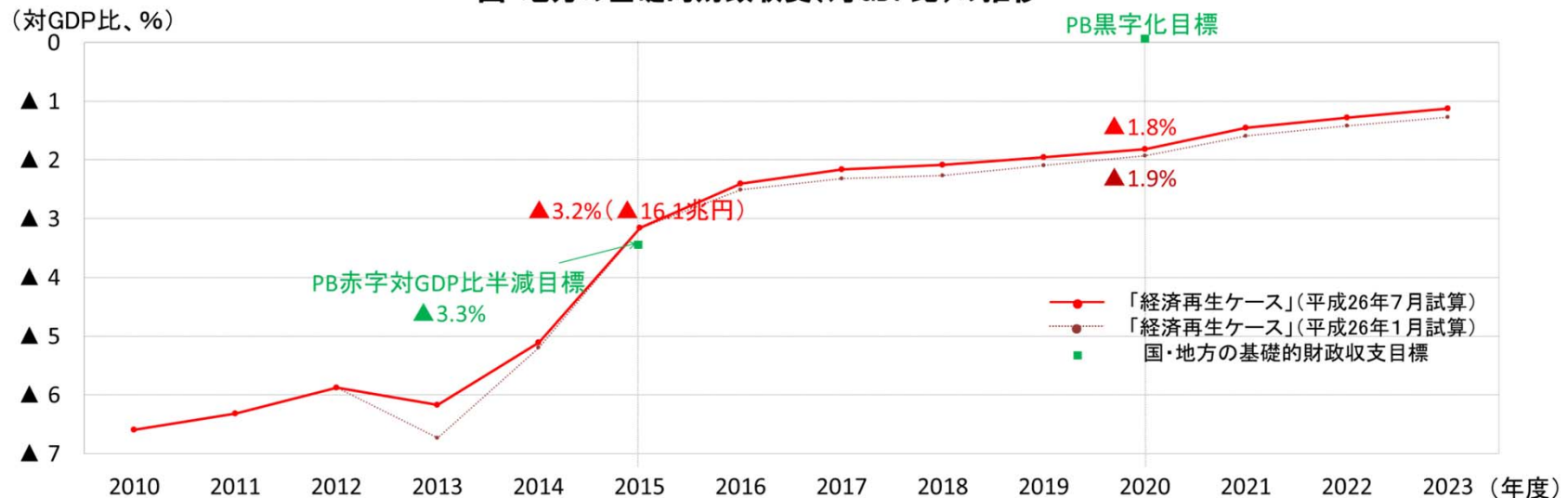
国家戦略特区において、外国人家事支援人材の受入れを可能に

※地方自治体等による一定の管理体制の下、家事支援サービス提供企業が雇用
【検討を進め、速やかに所要の措置】

経済再生なくして、財政健全化はない

- 財政健全化目標として、国・地方を合わせた基礎的財政収支について、2015年度までに2010年度に比べ赤字の対GDP比(2010年度: ▲6.6%→2015年度: ▲3.3%)を半減、2020年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。
- 経済再生と財政健全化の好循環に向けた動きもみられる中、2013年度の国・地方の税收・税收見込みは、対前年度決算比では、国3.0兆円、地方0.9兆円程度増加。
- こうした税收動向等を織り込んだ本年7月公表の内閣府「中長期の経済財政に関する試算」によれば、2015年度の国・地方の基礎的財政収支赤字の対GDP比は▲3.2%程度(▲16.1兆円程度)となり、2015年度赤字半減目標の達成が視野に入る。なお、2020年度の国・地方の基礎的財政収支は、対GDP比▲1.8%程度と見込まれるところ、黒字化目標達成に向けて更なる努力を行う。

国・地方の基礎的財政収支(対GDP比)の推移



経済をしっかりと立て直しながら
財政健全化目標を実現する